申請にあたっての留意事項

令和5年度は、平成30年度末までに、サービス管理責任者等研修旧カリキュラムと相談支援従事者初任者研修(講義部分)の両者の修了者が対象です。県外からの申請はできません。

また、受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aは必ず確認、了承のうえ、申請してください。申請されたものについては、実施要項、留意事項、Q&Aを全て了承のうえ、申請したものとして取り扱います。

受講には**事前課題の提出が必要**です。事前課題は後日ホームページに掲載しますので、各自でダウンロードしてください。詳しくは受講決定通知で案内します。事前課題を提出できない、または不備がある場合は受講できませんので御注意ください。

1 申請について

- (1) 電子申請(香川県電子申請・届出サービス)で申請ください。 郵送、FAX、メールでの申請は受け付けません。 7月18日(火)9時 ~ 8月15日(火)17時 〆切
- (2)「利用者登録」を行わなくても申請できます。
- (3) 申請内容に不備がある場合、受理できないことがあります。
- (4) 申請内容に誤りがあった場合は、再申請をせず、必ず川部みどり園まで連絡してください。
- (5) <u>代理申請する場合にも</u>、受講希望者本人が実施要項、留意事項、Q&Aを必ず確認、了承のうえ、代理申請してください。
- ※本研修について電話での問い合わせについては、実施要項、留意事項、Q&A をご確認いただいたうえでの問い合わせとして受け付けますので、よろしくお願い致します。

2 メールアドレスについて

- (1) 同一事業所から複数名申請する場合は、メールアドレスが重ならないよう、必ず申請者ご と別々のメールアドレスで申請が必要です。
- (2) 申請したメールアドレスに申込完了通知、受講の可否通知が届きますので、必ず<mark>通知を受信できるメールアドレスを入力</mark>してください。 また、メールアドレスは、<mark>受講希望者本人が速やかにメールを受信・閲覧できるもの</mark>にしてください。
- (3) 申請完了後には**申込完了通知が自動送信**されますので、整理番号とパスワードはメモをとるなどして、研修が終了するまで保管してください。
- (4) 申請後、申込完了通知が届かない場合は、入力したメールアドレスが間違っている、迷惑 メールの対策をされている可能性があります。届かない場合には、修正方法をお伝えしま すので、再申請はせず、川部みどり園まで連絡してください。

3 添付書類について

修了証書等の添付が必要な方で、電子申請で修了証書等の添付ができない方は、期日までに必要書類の**写しを郵送**してください。

≪送付先≫

香川県高松市川部町418 香川県立川部みどり園 研修担当宛て

「サービス管理責任者等更新研修 添付書類 在中」と記載してください。(8月15日消印有効)

4 受講決定について

受講の可否については、<u>9月8日(金)</u>までに**電子メール**で通知します。 上記の日までに通知が届かない方は、必ず事務局まで御連絡ください。

5 選者について

定員を大幅に超える申請がある場合には、受講者数の調整をすることがあります。 また、申請内容について、電話で詳細を問い合わせる場合がありますので、回答できる方の連絡先を入力しておいてください。

6 修了証書交付につて

- (1) 次の項目に該当する受講者は、修了証書の交付をしません。
 - ①申請に虚偽の申告をする、申請者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合 (修了証書交付後でも修了を取り消す等の措置を取らせていただくことがあります。)
 - ②事前課題の提出ができない、または不備がある場合
 - ③30分以上の遅刻、早退、途中離席等がある場合 (研修中の携帯電話の使用は、途中離席とみなします。)
 - ④居眠り、グループ討議に否定的・消極的な態度など、「受講態度が不適切」と事務局が判断 した場合
- (2) 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであり、サービス管理責任者等として必要な 実務経験等を証明するものではありません。

7 その他

研修は集合形式で実施します。その為、警報発令時は、研修を延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。変更の際は、ホームページ上に掲載し、個別に連絡はしませんので、受講前には必ず御確認ください。